

平成24年度第1回経営協議会議事要録

日 時 : 平成24年6月14日(木) 14:30 ~ 16:55

場 所 : 大会議室

出席者 : 谷口 功、両角 光男、山中 至、原田 信志、安部 眞一、倉田 裕、大熊 薫、
里中 忍、伊藤 晴夫、江口 吾朗、岡村 宏、小栗 宏夫、田川 憲生、
船津 昭信、吉丸 良治

欠席者 : 竹屋 元裕、猪股 裕紀洋、遠山 敦子、星子 邦子、村田 信一

陪 席 : 山本 廣基、立石 和裕、野口 敏夫

○ 新任委員の紹介

議長から、参考資料に基づき、新任委員の紹介があった。

議 題

1. 平成23事業年度に係る業務の実績に関する報告書について

議長から、平成23年度の年度計画の実施状況について、6月末日までに国立大学法人評価委員会に提出しなければならないため、平成23事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)について審議願いたい旨提案があった。

次いで安部理事から、資料1-1~1-3に基づき、年度計画への取組状況、事項ごとの実績の概要等について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

また、本件は教育研究評議会及び役員会の審議を経て提出することになるが、これらの会議の意見を踏まえた報告書(案)の修正等については、学長一任とすることが併せて了承された。

なお、議長から、本件に係る評価結果(案)については8月に実施予定のヒアリングの後、8月下旬から9月にかけて各法人に提示予定である旨付言があった。

2. 平成23年度決算について

議長から、国立大学法人法に基づき、事業年度の終了後3月以内に財務諸表等を文部科学大臣に提出しなければならないため、平成23年度熊本大学財務諸表(案)等について審議願いたい旨提案があった。

次いで事務部から、資料2-1~2-3及び追加資料1に基づき、内容等について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

3. 平成25年度概算要求事項について

議長から、平成25年度概算要求にあたっては、要求事項に順位を付して文部科学省へ提出しなければならないため、概算要求事項(案)について審議願いたい旨提案があった。

引き続き議長から、資料3に基づき、各部局等からの要求事項について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

また、要求順位の決定については、学長一任とすることが併せて了承された。

(意見交換の概要は次のとおり。◇は委員からの質問・意見、◆はそれに対する回答等)

- ◇ 学内での選定手続をお教え願いたい。また、人文系の事項が見当たらないが。
- ◆ 各部局から要求事項を提出させ、その中から選定している。人文系は要求自体が少なく、要求額も生命系や自然系と比して少額であり、また、学内予算等で対応できるものもある。比較的的要求額が大きいものを要求することから、今回は結果として要求事項に計上されなかった。
なお、施設関係については、ここ数年、附属学校施設の耐震改修等を重視した要求を行っている。
- ◇ 概算要求で何が認められるかではなく、大学(部局)が何をしたいかを認識するためにも、各部局から要求のあった全事項についても資料を提示いただければと思う。

4. 国立大学法人熊本大学役員給与規則の一部改正について

議長から、国立大学法人等の役職員の給与については、国家公務員の給与見直しの動向を見つつ、必要な措置を講ずるよう要請されているところであるが、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律の給与減額支給措置に係る部分に関して、5月11日の閣僚懇談会において、国立大学法人を含む独立行政法人の中には、なお対応の遅れが見受けられるとの見解から、各所管大臣に対し、適切な対応をとるよう要請され、また、次の予算編成の際には、運営費交付金から国家公務員の給与削減と同等の給与削減相当額を算定し減額する旨の発言を受け、本学役員給与についても、国と同様の減額支給措置をとることについて審議願いたい旨提案があった。

引き続き議長から、机上配布資料に基づき、改正の内容等について説明があり、種々意見交換が行われ、審議の結果、原案のとおり了承された。

(意見交換の概要は次のとおり。◇は委員からの質問・意見、◆はそれに対する回答等)

- ◇ 総人件費の削減は理解できるが、個人の給与を減らすことはモチベーションの低下につながりはしないか。人員を削減するとか、他の事業等で儲けることは考えられないのか。
- ◇ 大学として職員の給与を主体的に考えなければならない。総額を規制された時、旧態依然の方法では、一律何%減という対応しかできず、例えば優秀な職員に対しインセンティブも付与できない。この点は、法人化後どこの国立大学にも言えることだが。
- ◆ 今回の国家公務員の給与削減を国立大学にも適用することについては、様々な場で意見し、一部では理解いただいたと思うが、現実として運営費交付金から給与削減相当額を減額されれば、本学では給与支給に支障をきたすことが想定される。また、その目的が震災復興財源の確保ということを考えれば致し方ない面もある。
- ◇ 減額支給措置の実施時期については、職員と同じとすることも考えられるのではないか。
- ◆ 運営費交付金の減額は国家公務員給与が削減された4月まで遡るものと思われるが、対応が遅くなれば、結果的に大学の予算で補填する額が多くなる。役員から「隗より始めよ」という意味もある。
なお、職員給与の対応については、今後、労使交渉を行う。
- ◇ 他の国立大学の状況は。
- ◆ 減額措置の内容は一樣ではないが、既に約30大学は対応済み、その他大学も本学と同様、検討中という状況である。

報告連絡

1. 経営協議会での意見等への本学の取組状況について

議長から、資料4に基づき、平成22年度及び平成23年度の本会議での学外委員の意見等に対する本学の取組状況について報告があった。

また、本件については、本学ホームページで公表している旨付言があった。

2. 寄附講座の設置期間更新について

議長から、資料5に基づき、下記寄附講座の設置期間の更新について報告があった。

・病態薬効解析学寄附講座 [薬学部]

(更新期間：平成24年4月1日～平成25年3月31日 寄附者：積水メディカル株式会社)

・先端DDS学寄附講座 [薬学部]

(更新期間：平成24年4月1日～平成25年3月31日 寄附者：株式会社LTTバイオフィーマ)

・医薬高分子学寄附講座 [薬学部]

(更新期間：平成24年4月1日～平成25年3月31日 寄附者：ニプロ株式会社)

・不整脈先端医療寄附講座 [医学部附属病院]

(更新期間：平成24年4月1日～平成29年3月31日 寄附者：日本光電工業株式会社 他13社)

・感染制御学(肥後銀行)寄附講座 [大学院生命科学研究部]

(更新期間：平成24年4月1日～平成25年3月31日 寄附者：株式会社肥後銀行)

3. 平成24年度主要行事について

議長から、資料6に基づき、平成24年度の本学の主要行事予定について報告があった。

意見交換

1. 国立大学を取り巻く現状について

(1) 「中央教育審議会大学分科会大学教育部会 審議まとめ」について

(2) 大学改革の状況について

議長から、資料7-1・7-2に基づき、中央教育審議会大学分科会大学教育部会の審議まとめの概要、また、山中理事から、資料7-3に基づき、5月16日に本学で開催された「大学教育改革地域フォーラム2012」の概要及び資料7-4に基づき、本学の学士課程教育における教養教育の改革状況について説明があった。引き続き議長から、資料7-5に基づき、6月4日の国家戦略会議で文部科学大臣から示された教育改革、大学改革の具体案の概要について説明があり、種々意見交換が行われた。

(意見交換の概要は次のとおり。◇は委員からの質問・意見、◆はそれに対する回答等)

◇ 資料を見て腹立たしく感じる。文部科学省は何をしたいのか、何を求めているのか理解に苦しむ。このようなものに惑わされることなく、右往左往することなく、凜とした「熊本大学のあるべき像」というものを構築してほしい。それはいかなる局面にも対応できるはずである。予算の問題は別として。

◆ 大学として、やるべきことを堅実に実行することが大事と考えているが、このような状況であるということは理解願いたい。

- ◇ 国立大学も大変な時代だと思う。ただ、以前と比較すれば確かに学生の質の低下は感じる。質の高い学生を確保する工夫も必要かと思う。
- ◇ 大学というより、それ以前の初等教育・中等教育に問題があるのではなかろうか。その問題を社会に送り出す最後のところ、すなわち大学に押しつけているように思う。資料について言えば、例えば大学の人材育成に関して「6割を超える国民が否定的」とあるが、どれくらいの情報を得て回答しているかは疑問であり、また、具体性に欠け抽象的な表現も多い。ただこのような状況の中で、やはり「大学の使命」というものをもう一度、議論すべきかとも思う。
- ◇ 政治状況が、これほどまで教育に混乱を与えるのか。変革の時期ということもあろうが、学生を教育し研究の成果も求められる先生方は大変かと思う。
- ◇ 自分の経験では、大学入学後2年間の教養課程では、幅広い分野を勉強し、社会人として基本となるものを学んだような気がする。一方で、これからは国際的に通用する人材の必要性を切に感じている。日本人の内向き思考は、島国という地理的な面もあるだろうが、語学力の乏しさも大きな要因ではなかろうか。小学校から大学までの過程で、有機的に連携する外国語教育がなされるべきと思う。
- ◇ 以前は大学を卒業した学生の力量をある程度把握することができ、その後は、企業で育てるという考えであったが、今はそれでは間に合わなくなってきている。社会でどのように生きるという想像ができないのではないか。大学で、例えば国家資格を取得するような学部では国家試験の合格が前提であるが、その他は目的もなく漠然と学生生活に埋もれているように感じる。
- ◇ 最近、韓国の学生と交流する機会があったが、自分の考えを率直に意見し、それぞれが人生設計や目標を持っていると感じた。今の日本は、混迷した社会や政治の状況が、教育にも影響を及ぼしていると思う。現状の教育システムの改変も大事かと思うが、やはり国として「国家百年の計は教育」ということを明確に打ち出し、国家と個人の目的や目標を学ぶ環境を整備すべきではなかろうか。
- ◇ 自主性をもち、特色ある熊本大学をどのように確立するかということかと思うが、外部の意見等にあまり迎合する必要もないのではないか。
- ◆ 自主、財務等難しい課題である。大学外からの意見を疑いもなく信じることはないが、それら意見を踏まえ、社会の変化やニーズに対処していかなければならない。ただ、国の方針や政治情勢も看過できない。

以 上

○ 次回開催：平成24年11月15日（木）13時30分から

<配布資料>

参考資料	平成24年度国立大学法人熊本大学経営協議会委員名簿
資料1-1	平成23事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）
資料1-2	熊本大学（平成23年度の主な取り組み）
資料1-3	平成23年度計画に係る進捗状況「IV」の実施状況
資料2-1	平成23事業年度財務諸表（案）
資料2-2	財務諸表の要旨
資料2-3	貸借対照表、損益計算書のグラフ

資料3	平成25年度熊本大学概算要求事項（案）
資料4	経営協議会での意見等への本学の取組状況
（参考資料）	熊本大学ブランディング戦略検討会議報告
資料5	寄附講座の設置期間更新について
資料6	平成24年度主要行事予定
資料7-1	中央教育審議会大学分科会教育部会審議まとめ
資料7-2	予測困難な時代において生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ （審議まとめ）
資料7-3	大学教育改革地域フォーラムの結果等（第2報）
資料7-4	熊本大学学士課程教育における教養教育の改革状況について
資料7-5	社会の期待に応える教育改革の推進（抜粋）
追加資料1	監査報告書
机上配布資料	国立大学法人熊本大学役員給与規則改正（案）の概要 ほか